

所得税・消費税確定申告個談のご案内

『確定申告のご相談は 予約制 です』
前日迄に電話等でご予約をお願いいたします

- ※ 消費税に関するご相談がある場合は予約時にその旨をお伝え下さい。
- ※ 3月14日以降は受付できませんので、下記の期限内でご予約下さい。
- ※ 会計や集計について、随時、個別相談をお受けしています。
ご希望の方はお電話にてお申し込み下さい。

〈相談日時・会場・用意するもの〉

- 日時 令和7年2月17日(月)から3月14日(金)まで(土・日曜日・祝日を除く)
①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 ⑤15:00 ※1時間毎
- 会場 流山商工会館 2階 A会議室
- 用意(持参)するもの
 - 令和6年分確定申告書及び決算書(税務署より年末、年始に送付された方のみ)
 - 令和5年分及び令和4年分確定申告書及び決算書の(控)
 - 令和6年1月から令和6年12月までの収支明細(各項目ごとに年間集計)
 - 新規に購入した単価10万円以上の備品の購入日、金額等
 - その他の収入の明細書
(生命保険・損害保険の満期受取金、年金受取額、その他収入)
 - 令和6年中に支払った国民健康保険税、国民年金保険料、国民年金基金、
小規模企業共済等の控除証明書、ふるさと納税証明書
 - 生命保険(一般用・介護医療用・個人年金用)、地震保険の控除証明書
 - 医療費控除(医療費控除の明細書)、住宅取得控除等控除するための書類
 - 専従者、従業員の年末調整を行った書類

- 本人・配偶者・扶養親族全員のマイナンバーカードまたは通知カードのコピー
- 本人の運転免許証または健康保険証のコピー
- 本人のマイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードのパスワード2種類

〈税理士相談ご希望の方〉

3月 4日(火) 5日(水) 11日(火) 12日(水)

- ※ 譲渡・相続・贈与等のご相談は税理士が担当します。
なお、譲渡・相続・贈与等の申告の手続きは、有料になる場合もございます。

注1：所得税以外に消費税等の申告がある方は2時間でご予約ください。

(インボイス登録をされた方は、消費税納税義務者です。)

注2：お待ち頂かないためにも必ずご予約をお願いいたします。

ご予約は、流山商工会議所 TEL04 (7158) 6111 まで